

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年7月26日
【会社名】	株式会社秋田放送
【英訳名】	AKITA BROADCASTING SYSTEM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立田 聡
【本店の所在の場所】	秋田市山王七丁目9番42号
【電話番号】	秋田(018)824-8581
【事務連絡者氏名】	経理部長 奈良 文浩
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町二丁目2番11号(TKビル内)
【電話番号】	仙台(022)222-5374
【事務連絡者氏名】	仙台支社長 小笠原 義知
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田放送 東京支社 (東京都中央区銀座七丁目16番7号花蝶ビル4階)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 吉岡 順子

選任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 鳴戸 崇裕

(2) 異動の年月日

平成30年7月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

公認会計士 吉岡順子氏より公認会計士法第24条の3第1項、公認会計士法施行令第11条および第12条の規定ならびに独立性に関する法改正対応解釈指針第6号「大会社等監査におけるローテーションについて」（日本公認会計士協会 平成20年2月13日改正）に基づき、第66期事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）および第67期事業年度（自平成31年4月1日 至平成32年3月31日）に係る財務書類に関する監査関連業務を行うことができないため、退任する旨の申し出があったため、公認会計士 鳴戸崇裕氏を選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。